

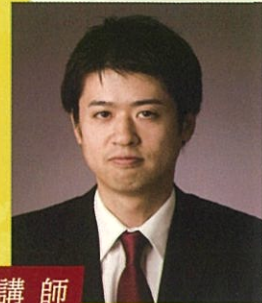
令和版・社長は労働法をこう使え！ ～現代型労働問題へのリアルな対応事例～

人手不足が深刻化する現代において、従業員との労働問題は、企業経営の根幹を揺るがしかねない重要な課題となっています。問題社員への対応を誤れば、SNSでの炎上や、他の従業員のモチベーション低下、ひいては経営不振にまで発展する可能性があります。

本講演では、数々の労働問題を手掛けてきた弁護士が、経営者の皆様が「武器」として労働法を使いこなし、会社を守るための具体的なノウハウを解説します。

採用段階での見極め方から、問題社員への効果的な指導法、円満な退職勧奨の進め方、そして今や必須知識であるハラスメント対策まで、リアルな事例を交えながら、明日から実践できる知識をお伝えします。

経営者、人事労務担当者の皆様、この機会にぜひご参加ください。



講師

杜若経営法律事務所

むかい らん 弁護士
向井 蘭 弁護士

開催日 2025年11月11日(火) 10:00～16:30

会場 アークホテル岡山

所在地:岡山市北区下石井2-6-1 TEL:086-233-2200

交通 ◆JR岡山駅より徒歩約7分

【講座内容】

1. 平成版社長は労働法をこう使えと令和版社長は労働法をこう使え何が違うのか
2. 労働問題は「採用」で9割決まる
 - ・なぜ「人間は変わらない」のか?
 - ・勤に頼る採用の危険性とデータに基づいた採用手法
 - ・採用面接で本音を引き出す「魔法の質問」
 - ・メンタル不調の傾向がある応募者の見分け方
3. 試用期間はこう使え
 - ・試用期間中の解雇を「有効」とする裁判例が増えている
 - ・試用期間中に話し合いで退職してもらう方法
 - ・試用期間解雇が有効になるための証拠とは
4. 業務命令・異動命令の落とし穴
 - ・業務命令・異動命令は相変わらず企業の裁量が大きい
 - ・企業の本音はバレるものだと心得るべき
5. 炎上させない!問題社員への実践的対応術
 - ・ローパフォーマー社員が生まれるメカニズム
 - ・なぜ「日報」が問題社員に効くのか?
 - ・自己客観視を促し、行動変容を導く日報の書き方・コメント術
 - ・【事例研究】日報指導による業務改善と円満退職の実現
 - ・パワハラと指摘されないための注意指導のポイント
 - ・注意指導の証拠の残し方
6. 降格・減給が認められる時代に
 - ・各種裁判例が降格・減給を認めるようになった
 - ・人事賃金制度を策定する際のポイント
 - ・降格・減給を実施する際のポイント
7. 論より証拠 現実的なメンタルヘルス対応策
 - ・医学論争になれば会社が負ける
 - ・論より証拠の試し勤務
 - ・解決事例
8. 企業経営者・人事担当者の必須スキル「退職勧奨」
 - ・事前準備で成否の8割が決まる
 - ・退職させようとする退職しないが仕事をさせようとする退職する
 - ・「考えてみます」「断ったらどうなりますか?」への正しい対応
9. 知らないといけない「定額残業代」の正しい運用
 - ・なぜ今、定額残業代が紛争予防に有効なのか
 - ・無効と判断されないための「明確区分性」と「対価性」
 - ・手当方式・組込方式別の就業規則・雇用契約書の規定例
 - ・「●●手当に残業代を含む」という記載が危険な理由
 - ・既存社員への不利益変更にならない導入ステップ

受講料(テキスト・昼食・お飲み物代込)

▶一般のお客様 22,000円

(税抜価格20,000円)

▶「労働基準広報」「先見労務管理」... 16,500円
「労働安全衛生広報」ご購入者様

(税抜価格15,000円)

▶「建設労務安全」ご購入者様 ... 18,700円
及びビジネススクール会員様

(税抜価格17,000円)

※ビジネススクール会員様の割引価格は、受講者1名様のみ適用とさせていただきます。
※但し、ビジネススクール法人会員様は3名様まで割引価格を適用とさせていただきます。

お申込はこちら →



2025
岡山開催

11月11日(火)

10:00~16:30

アークホテル岡山

(岡山市北区下石井 2-6-1)

【講師紹介】 弁護士：向井 蘭 むかい らん
(杜若経営法律事務所)

1975年生まれ

1997年 東北大学法学部卒業

2001年 司法試験合格

2003年 弁護士登録(第一東京弁護士会)

狩野法律事務所(現・杜若経営法律事務所) 入所

2009年 狩野・岡・向井法律事務所(現・杜若経営法律事務所)

パートナー弁護士

一貫して使用者側で労働事件に取り組み、団体交渉、ストライキ等、労働組合対応から解雇未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。経営法曹会議員。

◆下記ご記入の上、FAXにてお申込みください◆

申込日：2025 年 月 日

御社名	(フリガナ)		
ご住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
E-Mail			

受講者名	所属部署・役職名	備考
(フリガナ)		
(フリガナ)		
(フリガナ)		

◆以下、該当するものがございましたら丸で囲んでください◆

- ご購読中の弊社発行の定期刊行誌： ・労働基準広報 ・先見労務管理 ・労働安全衛生広報 ・建設労務安全
●労働調査会ビジネススクール会員： ・個人会員 ・法人会員

通信欄

◆支払方法◆ 受付後、受講券と請求書・振込用紙をお送りいたします。指定口座にお振込みください。

◆受講料の割引特典について◆

「労働基準広報」「先見労務管理」「労働安全衛生広報」購読者様は、税抜価格から5,000円割引。「建設労務安全」購読者様およびビジネススクール会員様は、税抜価格から3,000円割引。但し、労働調査会ビジネススクール法人会員様は、3名様まで各々税抜価格から3,000円割引いたします。

■キャンセルについてのご案内

お申し込み後のキャンセルは、テキスト・昼食・お飲み物等の準備の関係から11月4日(火)までにご連絡ください。それを過ぎた場合は、受講料を申し受けます。

■個人情報の取扱いについて

お預かり致しました個人情報は、書籍・定期刊行誌や講習会、セミナー、ビデオのご案内等限られた目的で利用させていただきます。情報の取扱いにつきましては適正な保護に努めます。

お問合せ先

株式会社労働調査会 関西支社 / 担当：平岡・成田

TEL.06-6541-3045 〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 2-2-18 (いちご西本町ビル)

ビジネスセミナー「労働塾」申込書

06-6536-6219

野口&パートナーズ法律事務所 presents 徹底討論 2025

労務のグレーゾーンをテーマに討論して整理する新しいスタイルの勉強会

野口弁護士 × 大浦弁護士

使用者側弁護士からみたハラスメント問題の実務



野口 大 弁護士

ハラスメント問題は企業規模・業務の如何を問わず常に発生しうる問題ですが、会社側の研修が不十分であるとか、会社側の処理がまずくて泥沼化している案件もよく目にするところです。

本セミナーでは、ハラスメントに関する様々な事例をとりあげた上でどのように処理するべきかを、労務管理の最前線で数多くの事案を手掛けてきた野口大弁護士と、企業内での相談体制づくりや現場対応に関して実績豊富な大浦綾子弁護士が討論しながらお話しします。

さらに、実務的に使える書式例なども示しながら実務への落とし込み方を解説します。



大浦 綾子 弁護士

カリキュラム

1 パワハラと注意指導の区別

(重症・軽症・ハラスメント未満を区別せよ)

2 ハラスメント相談があった時に落としてはならないポイント

(緊急暫定措置、情報管理、不利益取扱の禁止)

3 ハラスメント被害を訴える者が問題社員の場合

(問題社員によるハラスメント申告は実は頻発事例。対応パターンをマスターしておくべき)

4 被害者と加害者で言い分が全く異なる場合

(及び腰の認定で、「逃げ得」を許してはならない)

5 「冗談で軽く身体接触」して重大な問題となる事例とその予防法

(急速に厳格化している。古い感覚の管理職・経営幹部の意識改革が必要)

6 社長がパワハラ体質の場合

(処理事例を紹介)

野口弁護士・大浦弁護士に
事前質問ができます！

講義中にお答え
いたします



会場・WEB ハイブリッド開催

会場でも自宅でも、好きな方で受講してください。

日時

2025年11月26日(水)

13:30 ~ 16:00

会場

アートホテル大阪ベイタワー
4階シンフォニー

- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅 2-A出口直結
- ・JR大阪環状線「弁天町」駅 北口直結

受講料【会場・WEB共通、消費税込】

- 一般のお客様……………19,800 円
- 「労働基準広報」「先見労務管理」
「労働安全衛生広報」「建設労務安全」ご購読者様
およびビジネススクール会員様……16,500 円

＊見逃し配信期間＊

12/9(火) ~ 12/23(火)

当日受講した方も受講できなかった方も
申込者は全員視聴可能です！

※配信期間中のお申込も承ります。

WEB Zoom

主催：株式会社労働調査会 関西支社

<開催日時> 2025年11月26日(水) 13:30~16:00

【講師紹介】 弁護士：野口 大 (のぐち だい) 野口&パートナーズ法律事務所 代表パートナー

大阪府豊中市出身(昭和43年生まれ)

昭和61年 京都大学法学部入学

平成2年 司法試験合格

平成3年 京都大学法学部卒業

平成5年 弁護士登録(大阪弁護士会)司法修習45期

平成13年 ニューヨーク州コーネル大学ロースクール入学(LLM)
労働法及びHuman Resource Management
(人事労務管理理論)を履修平成14年 ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業(法学博士)
ニューヨーク州司法試験合格

平成15年 ニューヨーク州弁護士登録・帰国

平成19年 FM802監査役就任

平成20年 大阪弁護士会労働問題特別委員会副委員長

から21年

令和7年 経営法曹会議常任幹事

【講師紹介】 弁護士：大浦 綾子 (おおうら あやこ) 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー

愛知県出身

平成10年 京都大学法学部入学

平成14年 司法試験合格

平成15年 京都大学法学部卒業

平成16年 弁護士登録(大阪弁護士会)司法修習57期

平成21年 米国ボストン大学ロースクール(LLM)留学

平成22年 外資系企業にて企業内弁護士として勤務

平成23年 ニューヨーク州弁護士登録 法律事務所(大阪)に復帰

令和5年 第一稀元素化学工業(東京プライム【4082】)監査役就任

◆ 専用URL⇒ <http://www.chosakai.co.jp/seminar-info/34475/>

もしくは 下記ご記入の上、FAXにてお申込みください

申込日： 年 月 日



御社名	(フリガナ)	※受講方法を選択してください	
		☐ 会場で受講 ☐ オンラインで受講	
ご住所	〒 ー		
TEL			FAX
E-Mail	(必須)		

受講者名	所属部署・役職名	備考
(フリガナ)		

☆ハラスメント問題に関する質問がございましたら、下記にご記入いただき送信下さい。

(代表的なものについてのみ取り上げますので、採用されなかった場合はご容赦下さい) 【締切：11/6(木)】

〔質問事項〕

◆以下、何れかにチェック☑を入れてください

・ご購入中の弊社発行の定期刊行誌

☐ 労働基準広報☐ 先見労務管理☐ 労働安全衛生広報☐ 建設労務安全☐ 購読無し

・労働調査会ビジネススクール会員

☐ 会員 ☐ 非会員

申込書入手方法について

☐ 調査会DM☐ 社労士会☐ その他

()

◆ご確認いただき、チェック☑を入れてください

①オンライン講座内容の取扱いについて

・本講座の資料および配信映像についての複製、録画、録音、撮影など、二次利用は一切禁止です。

・本講座資料の利用については、受講者の方による受講のみの利用に限り、商用目的の利用、他者への提供、SNSへのアップを含むインターネット上での公開は固くお断りいたします。

・上記が確認された際は、弊社のサービスのご利用の停止等の措置をとらせていただく可能性があります。

②キャンセルについて 11月19日(水)までにご連絡ください。

☐ 上記について承諾しました。

◆お申込の流れ 受付後、請求書と振込用紙を郵送いたします。指定口座へお振込みください。

◆個人情報の取扱いについて お預かり致しました個人情報は、書籍・定期刊行誌や講習会、セミナー、ビデオのご案内等の限られた目的で利用させていただき、情報と取扱いにつきましては適正な保護に努めます。

お問合せ先

株式会社労働調査会 関西支社 / 担当：平岡・成田

TEL.06-6541-3045

〒550-0011 大阪市西区阿波座2-2-18(いちご西本町ビル14階)